

東北農政局補助事業評価（事後評価）
第三者委員会（第2回）議事録

平成21年2月20日

東北農政局補助事業評価（事後評価）第三者委員会（第2回）

議 事

○事務局 ただいまより第2回東北農政局補助事業評価（事後評価）の第三者委員会を開催いたします。本委員会は公開の委員会として、本日の資料、議事内容等につきましては公開することとなっております。それでは、議題に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、佐藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

2. 議題の（1）の①東北農政局補助事業評価（事後評価）第三者委員会（第1回）における指摘事項等の対応について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

<以下、資料を説明>

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただいま、前回の委員会で各委員から出された意見を踏まえまして、事務局で再度資料の整理あるいは修正をしていただきました。まず、それに対して第三者委員会として敬意を表したいと思います。

前回、個別事業に対する指摘が6点ほど、それから全事業に対する指摘が5点、その他文章の修正等々がありまして、ただいま事務局から説明いただいたわけですが、それでは早速ですが、前回の指摘事項に対して各委員からさらにご意見なりご質問があれば承りたいと思いますので、よろしくお願いします。

ただ、限られた時間ですので、なるべくコンパクトに進めたいと思います。各委員の方々、いかがでしょうか。

それでは、小沢委員の方からお願いしましょうか。

○小沢委員 ほとんどコメントしたことについては対応していただいたので、私は今回はありません。

○佐藤委員長 年次の統一はこれでよろしいですか。

○小沢委員 はい。

○佐藤委員長 それから、生活環境整備の、「費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化」についての指摘もあったんですが、これは今のところやっていないというような指摘への意見でしたね。そういうことでよろしいですか。

それでは、木村委員、どうぞ。

○木村委員 私からは質問といいますか、先ほど説明いただきました10ページのデータ年次の精査に関する修正内容に関してです。

P4の天保大川地区ですけれども、上から2行目の「耕地面積は、平成元年の」というふうには、「平成7年」が「平成元年」に変わっているんですが、他の地区の修正だとせいぜい一、二年程度の修正かと思うんですが、これが「7年」から「元年」とちょっと離れているように思いましたので、ご説明いただければということで、他は特にございませんでしたのでよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 事務局の方でお願いします。

○事務局 前は、計画変更があれば計画変更の年を基準に、事業実施前のデータを整理していましたが、今回は、事業を着手する前と完了した後に絞って一律整理させていただきたいということで、天保大川地区は、平成7年というのは計画変更の年で、事業の着手前のデータが平成元年ということでございます。

○木村委員 分かりました。

○佐藤委員長 よろしいでしょうか。

○木村委員 はい。

○佐藤委員長 それでは、小山委員の方から。

○小山委員 私が指摘したのは、主要農産物の作付で「その他」の面積が結構大きいということで、その中身は何かということだったんですが、今受けた説明だとトマト等の集約作物と、あと改廃面積も含まれているということですが、ここでは主な農作物のみ表記することなので、「その他」は多分各地区ごとの把握は難しい、ばらばらだと思いますので、しようがないかなと思いました。

もう1点は、事業効果の発現状況を見る場合に、事業対象地区で、認定農業者なども見れた方がよいのではないかということだったんですが、数字を捉える時に、例えば鶴岡市全体は捉えられても事業対象地区は難しいということだったので、全体、全部がそうであればこのままで良いです。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、藤崎委員、どうぞ。

○藤崎委員 基本的には大変丁寧に直していただいて、感謝いたしております。

一つ細かいところなんですけれども、14ページの一番上の桃野地区について、直していただいて意味は分かりやすくなったんですけれども、ここは事業制度全体についての評価の箇条書きだったと思うんですけれども、「野菜産地」と限定してしまうと狭め過ぎかなという気がしまして、畑総事業だと野菜以外を作付する可能性があるので、少し勇み足だったかなという気がいたしましたというのが1点です。

それから、前回指摘していない話で、今日、閃いた感じがあるんですけれども。1点は、ほ場整備事業などで利用集積の話が本文で出ているんですけれども、利用集積自体は別のソフト事業等を導入しているので進んでいる側面もあるかと思うんですけれども、その辺は今回どういうふうに捉えればいいのか、むしろ、前回質問すべき内容なんですけれども。それからもう一つ、事業後の状況の評価ということなんですけれども、事業実施の際の計画変更とか、工期が予定以上に長期化したとか、予定以上に事業費を投入したとかいう要素は、事後評価でどういうふうに考えていけばいいのか。今回の指摘とは直結しない話なんですけれども、この機会に教えていただければということによりしくお願いします。

○佐藤委員長 それでは事務局の方で簡単にお答えできれば。あるいは、担当課の課長さんでも結構です。

○農村計画部長 3点のご指摘がありました。まず、ソフト事業の取り扱いについては、資料1の17ページをご覧くださいなんですけれども、農林水産省政策評価基本計画というものが規定されていまして、その中の「第7 事後評価の実施に係る事項」では、基本的に事業そのものを評価しましょうとされております。最近、ソフト面が付加されていて、それらをどこまで関連施策に取り入れるかは、来年度以降の評価には少し入れたいと思います。なぜかと申しますと、前回ご指摘のありました農地・水・環境保全向上対策等々は明示的に記載しているので、それ以外の取り扱いについて、どこまでを関連施策と考えるかということです。ソフト的な事業や農地集積などいろんなものがありますので、来年の補助事業評価については、ご指摘をふまえどうするかを宿題とさせていただいて、来年度の最初の委員会でご報告をしながら対応をさせていただければ、ありがたいと思っております。

2点目の事業が長期化してしまい、事業制度の評価への影響が想定される場合につきましては、課題としてきちんと書きます。しかし、多少、長期化はあるけれども、事業主体が特に問題としていない場合につきましては、今回は記載しないという方針で整理をしました。今後も

そういう整理をさせていただければありがたいと思っております。

それから、畑作物についてご指摘がありました。適切な言葉があればこの場で修正させていただきたいと思いますが、どういう言葉がよろしいでしょうか。今日ご意見をいただきましたので、事務局にお任せいただければ事業主体や本省とも相談して言葉を修正しますし、こういう言葉が良いのではというご示唆をいただければ、それを踏まえて修正させていただきます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○藤崎委員 畑作物ですかね。野菜に代わる言葉として思いつくのは畑作物ぐらいですかね。

○佐藤委員長 よろしいでしょうか。

○農村計画部長 所管している方はそれで良いですか。

○佐藤委員長 所管の課長さん、よろしいですか。

○農村計画部長 私自身もそれで結構です。

○佐藤委員長 良ければ、「畑作物」と修正させていただきます。

○農村計画部長 畑作物ということでよろしくお願いします。

○佐藤委員長 それから、最初の方の説明は次年度以降の評価に反映させていただくということで、この場は処理したいと思います。

以上で、各委員から出された意見についての修正点や説明いただいた点について、あとは特にご意見がございませんということです。よろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、この辺で質疑応答は終わらせていただき、これから少し時間をいただきまして、私の方でこれまでの議論を踏まえまして、委員長としての意見（案）の取りまとめを行いたいと思います。

それでは、一旦事務局に進行をお返しします。

○事務局 それでは、これより委員長が意見（案）の取りまとめを行いますので、しばらくの間休憩とさせていただきます。

（休憩）

○事務局 それでは、委員長が参りましたので、議題の（２）及び（３）につきまして、委員長よりよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 それでは、先月開催しました委員会、それから先程までご審議いただきました点を踏まえまして、第三者委員会の意見の案を取りまとめました。これから申し上げたいと思

ます。

東北農政局補助事業評価（事後評価）第三者委員会

< 第三者委員会の意見とりまとめ（案） >

代表事業地区に対する個別の意見は次の通りです。

1. かんがい排水事業 門前寺地区、天保大川地区

本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や農地排水の改良が図られるとともに、維持管理労力や湛水被害が軽減するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

2. ほ場整備事業 宮野目地区、高倉地区、駒場北地区

本事業の実施を通じて、農業機械の効率的な利用や担い手への農地の利用集積が図られるとともに、大豆や麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

3. 農道整備事業 村山東部地区

本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮が図られるとともに、輸送体系の効率化や都市と農村の交流促進などの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

4. 中山間総合整備事業 岩木山南部地区、大野地区

本事業の実施を通じて、農作業の効率化などにより農業生産性が向上するとともに、生活道路の整備などにより生活環境の向上が図られるなど、地域の活性化に寄与する効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

5. 海岸保全施設整備事業（農地） 井田川地区、繁岡地区

本事業の実施を通じて、高潮や波浪等による浸水、侵食にともなう、農地や農業用施設、地域住民等への災害が防止されるとともに、海岸の管理が容易になるなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

6. 畜産環境総合整備事業 十和田地区、下北北部地区

本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の解消や地域住民の交流の場が確保されるなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。

なお飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上に向けた検討を通じて、さらなる効果の発現が期待される。

その他の事業地区に対する個別の意見は特段ありません。

以上でございますが、第三者委員の皆さん、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、特に修正等もございませんということでしたので、これを第三者委員会としての意見とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○事務局 大変ありがとうございました。

ただいま頂戴しましたご意見を踏まえまして、最終取りまとめをさせていただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、第2回東北農政局補助事業事後評価第三者委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。